

智頭町行政系施設個別計画

鳥取県 智頭町

平成30年3月

目次

第1章 行政系施設個別計画の目的等.....	1
第1節 行政系施設個別計画の背景と目的.....	1
第2節 智頭町公共施設等総合管理計画の概要.....	1
第3節 行政系施設個別計画の位置づけ、計画期間.....	3
第2章 行政系施設個別計画の対象施設.....	4
第1節 対象施設.....	4
第3章 行政系施設の現状と課題.....	7
第1節 行政サービスの概要.....	7
第2節 施設の整備状況及び老朽化の状況.....	9
第4章 施設のあり方についての方針.....	11
第1節 対策の優先順位の考え方.....	11
第2節 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算.....	12
第5章 施設の維持管理方針と実施計画.....	15
第1節 施設の維持管理方針.....	15
第2節 実施計画表.....	16
第6章 おわりに.....	17
第1節 情報基盤の整備と活用.....	17
第2節 推進体制等の整備.....	18
第3節 フォローアップ.....	18

第1章 行政系施設個別計画の目的等

第1節 行政系施設個別計画の背景と目的

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化の中で、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は、30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。そのため、このような公共施設は、今後、大規模改修や修繕、建替えが必要となっています。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化していく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様にご満足いただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本町においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

このような状況下で、国からも公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請されることとなりました。本町においては、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。

総合管理計画では、町全体の公共施設の総合的な状況把握、方針の策定を行いました。さらに個別の施設毎の実行計画を策定することが求められており、その一つとして、行政系施設個別計画を策定します。

第2節 智頭町公共施設等総合管理計画の概要

平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画において、建物系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で548.9億円（年平均13.7億円）かかることが分かりました。公共施設等にかかる投資的経費は、過去5年で年平均約13.1億円となっています。この試算結果からは、必要な財源を確保することは困難な状況です。しかし、単に財政状況だけを捉え公共施設総量の縮減を行った場合、公共サービス水準の低下や町民生活へ与える影響が懸念されるため、持続可能な街づくりへの配慮を踏まえた4つの全体目標を定めています。

①新規整備は、持続可能な街づくりの観点を十分に考慮して行うこととします

長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図っていきます。新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。少子高齢化、人口減少に対応した持続可能な街づくりを推進していきます。

②施設の更新（建替）は、複合施設とします

施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減していきます。複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化していきます。施設の複合化により空いた土地・建物は、活用・処分を促進していきます。

③施設コストを削減する

試算結果によると、本町の公共施設等全体のコストが、40年間で約42%不足することが明らかになっています。公共施設の建物系については、更新費用等が確保されていますが、土木系（道路・橋梁）、企業会計系（上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水、病院）に関して、更新費用等が確保されていません。今後、更新費用等の確保と維持管理費用等の削減が必要となってきます。また、総人口は25年間で約49%減少することが見込まれています。

今後、企業会計系（上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水、病院）の整備に当たっては、計画的な保全や更新計画を作成し、受益者負担金の見直し等の費用対効果を検証し、40年間で10%（4年間で1%）のコスト削減を目指していきます。

④インフラ資産

現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施していきます。

長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。

PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

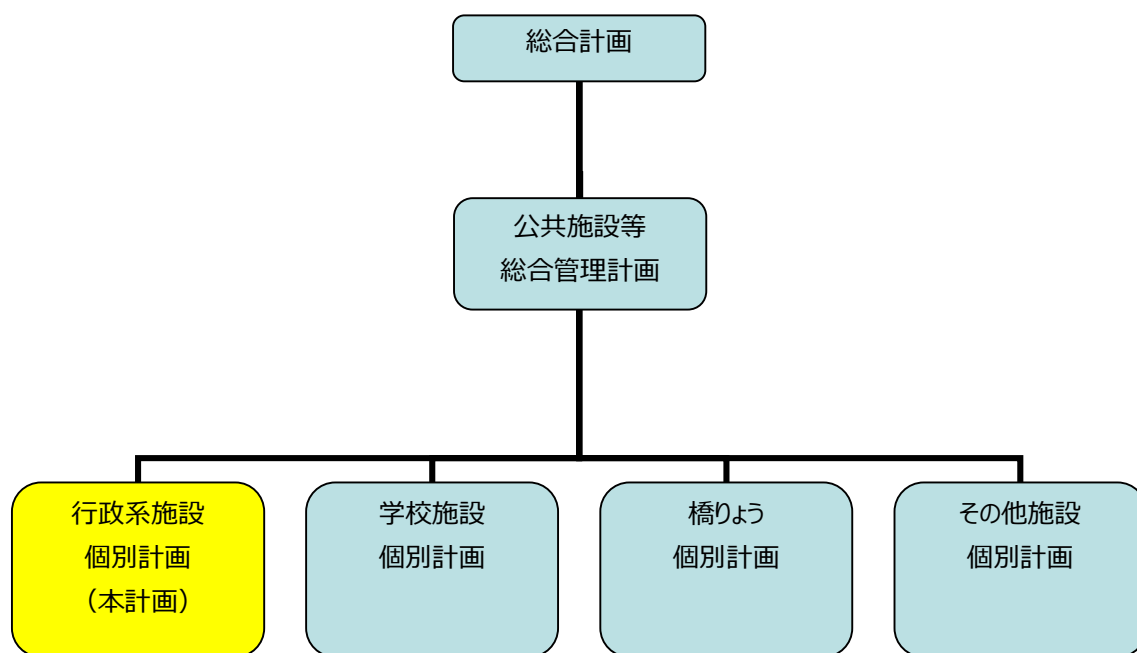
バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進していきます。

第3節 行政系施設個別計画の位置づけ、計画期間

公共施設等総合管理計画は、上位計画である智頭町総合計画を下支えする計画のひとつであり、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。

行政系施設個別計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、行政系施設の具体的な施設計画を定めます。

行政系施設個別計画の計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。



第2章 行政系施設個別計画の対象施設

第1節 対象施設

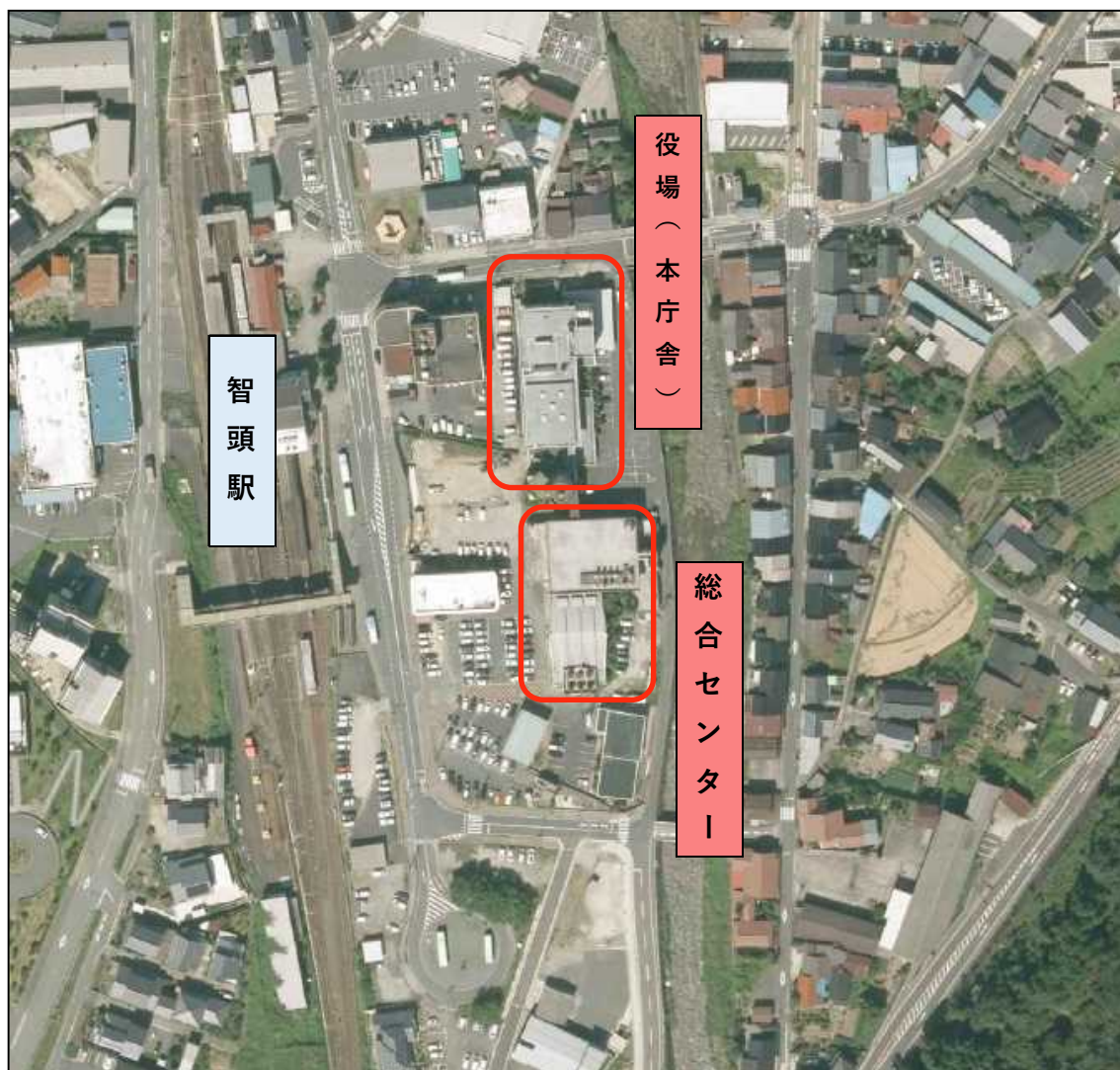
本計画が対象とする施設は下記のとおりです。

- 役場（本庁舎）
- 総合センター

総合センターは町民文化系施設ですが、役場（本庁舎）の施設のあり方を考えるにあたって、関連性が大きいと見做すため、本計画の対象とします。

(1) 施設配置の状況

施設配置の状況



(2) 施設・建物の概要

施設	所在	延床面積	建築年度
役場（本庁舎）	大字智頭 2072-1	本庁舎：2,287.90 m ² 渡り廊下：27.00 m ²	昭和 51 年度
総合センター	大字智頭 2076-2	本館：1,465.80 m ² 大集会室：561.20 m ² タワー：389.25 m ²	昭和 48 年度

(3) 施設のスペース構成

●役場（本庁舎）

スペース名		スペース名		スペース名	
1F	ホール	2F	ロビー	3F	ロビー
	玄関トイレ		2Fトイレ		3Fトイレ
	相談室		給湯室		査定室
	会計課		放送室		議会ロッカー室
	金庫		第一会議室		和室
	書庫		第二会議室		委員会室
	事務室		第一書庫		議員控室
	ミーティングルーム		事務室		議会事務局
	町長室		第二書庫		議長室
	町長トイレ		教育長室		議場
	宿直室		印刷室		議会用書庫
	給湯室		ロッカー室		廊下
	階段室		厚生室	4F	機械室
	町長車庫		廊下		階段
	消防自動車庫		渡り廊下		
	ポンプ室				

●総合センター（本館）

スペース名		スペース名		スペース名	
1F	ロビー	2F	技術研修室	3F	小会議室
	事務室		町誌編纂室		中会議室
	給湯室		図書館		婦人室
	宿直室		倉庫		宿泊研修室
	トイレA		給湯室		倉庫
	相談室		廊下		給湯室
	倉庫		廊下		
	老人休養室				
	シャワー室				
	生活改善室				
	大集会室				
	廊下				
	トイレB				
	智頭地区公民館				

●総合センター（タワー塔）

スペース名	
1F	電気室
	ポンプ室
2F	青年室
	トイレ
	廊下
	渡り廊下
3F	トイレ
	廊下
	渡り廊下

第3章 行政系施設の現状と課題

第1節 行政サービスの概要

本町の行政系施設の行政サービスについて示します。

役場（本庁舎）

（1）条例等が定める目的と業務

住民の福祉の増進を図ることを基本とし、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払って設置（地方自治法第1条の2、第4条第2項より）されています。

（2）使用時間、休館日等について

平日（月～金曜日）の8:30～17:15が運営時間となっています。

（3）運営の状況

役場（本庁舎）の人員は、正職員72名、臨時8名です。

（4）町民に供されているスペース

スペース名称	スペース面積	年間利用者数（H28）
第一会議室	55 m ²	約2,500人
第二会議室	39 m ²	約1,200人

総合センター

(1) 条例等が定める目的と業務

智頭町の産業技術の振興、生活改善、町民福祉の向上等、多目的な機能を有する総合的施設として設置（条例第2条）されています。

(2) 使用時間、休館日等について

年末年始（12月29日～1月3日）を除く、359日が運営日数となっており、8：30～22：00が運営時間となっています。

(3) 運営の状況

総合センターの人員は、正職員6名、臨時2名です。

(4) 町民に供されているスペース

スペース名称	スペース面積	年間利用者数（H28）
大集会室	561 m ²	約 9,300 人
中会議室	108 m ²	約 3,700 人
小会議室	54 m ²	約 1,300 人
生活改善室	85 m ²	約 700 人
老人休養室	50 m ²	約 2,300 人
技術研修室	56 m ²	約 2,200 人
婦人室	42 m ²	約 200 人
相談室	30 m ²	約 1,500 人

第2節 施設の整備状況及び老朽化の状況

本町の行政系施設は、昭和50年度前後に竣工しており、築30年以上が経過しています。また、耐震安全性についても、全ての施設において未対応となっています。

施設	建築年度	耐震状況	大規模改修等の履歴
役場（本庁舎）	昭和51年度	未対策	
総合センター	昭和48年度	未対策	

また、安全性・機能性についての状況調査について、公共施設等総合管理計画策定時に調査を行いました。調査結果について、次頁に示します。

安全性や機能性の確保のための保守点検等は行っておりますが、躯体の安全性について、早急な対応を検討することが必要です。

役場（本庁舎）

大項目	中項目	内容	判定結果
安全性	1-1. 保守・点検状況	主要構造部・仕上	不定期に実施
	1-2. 保守・点検状況	空調・給排水・電気設備	定期的に実施
	1-3. 保守・点検状況	昇降機・駐車設備	未実施
	1-4. 保守・点検状況	消防の定期検査や定期報告	不定期に実施
躯体の安全性	2-1. 老朽化状況	経過年数によって判断	築30年以上
	2-2. 1981年以前、以降の建物の構造耐力（耐震レベル）	1981年（昭和56年）新耐震設計始まる	1981年以前で未対策
防災・安全性（火災・避難・防犯）	3-1. 避難所指定	自治体の条例によって指定されているかどうかで判断	避難可能
	3-2. 火災時に高齢者や身体障害者が安全に避難できますか	建物外周バルコニー、階段数、滑り台の設置等	問題なし
	3-3. 上記以外で防災・防犯設備上の課題はありますか	災害（風、水、土砂等）対策、警備対策	無し、普通
	3-4. 防犯	オートロック、モニター付きインターホン、監視カメラの設置状況によって判断	対応済み
空間の性能	4-1. 階高や天井高（下り天井、梁下寸法）など問題がありますか	使用上での不具合の有無	普通
	4-2. 部屋の広さは十分ですか。部屋の配置で問題がありますか	動線上の使いにくさ、使用されない空き室の有無	普通
室内環境、設備の機能性	5-1. 室内環境（空調、衛生、音、光）に関して問題がありますか	温度（暑い・寒い）、水廻りの陳腐化、騒音、明るさ等	クレーム無し
	5-2. 設備上のトラブル（劣化、更新、運転）はありますか	ポンプ類、設備機器、配管など	不具合の報告無し
	5-3. 設備の熱源、電気容量で問題はありますか	熱源の変更、契約電力、容量不足など	使用上問題無し
バリアフリー	6-1. バリアフリーへの対応は済みしましたか	車いす用エレベータ、障害者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック	一部対応
情報化	7-1. インターネット環境	光回線、Wifiが使用可能かどうかで判断	対応済み
	7-2. 情報化への設置環境はどのようになっていますか	二重床（0Aフロア）、配管配線スペース	対応済み
	7-3. 情報防犯は十分ですか	情報警備、機密を要する部屋の対策等	対策有り

総合センター

大項目	中項目	内容	判定結果
安全性	1-1. 保守・点検状況	主要構造部・仕上	不定期に実施
	1-2. 保守・点検状況	空調・給排水・電気設備	定期的に実施
	1-3. 保守・点検状況	昇降機・駐車設備	未実施
	1-4. 保守・点検状況	消防の定期検査や定期報告	定期的に実施
躯体の安全性	2-1. 老朽化状況	経過年数によって判断	築30年以上
	2-2. 1981年以前、以降の建物の構造耐力（耐震レベル）	1981年（昭和56年）新耐震設計始まる	1981年以前で未対策
防災・安全性（火災・避難・防犯）	3-1. 避難所指定	自治体の条例によって指定されているかどうかで判断	対応済み
	3-2. 火災時に高齢者や身体障害者が安全に避難できますか	建物外周バルコニー、階段数、滑り台の設置等	問題なし
	3-3. 上記以外で防災・防犯設備上の課題はありますか	災害（風、水、土砂等）対策、警備対策	無し、普通
	3-4. 防犯	オートロック、モニター付きインターホン、監視カメラの設置状況によって判断	未対応
空間の性能	4-1. 階高や天井高（下り天井、梁下寸法）など問題がありますか	使用上での不具合の有無	良好
	4-2. 部屋の広さは十分ですか。部屋の配置で問題がありますか	動線上の使いにくさ、使用されない空き室の有無	良好
室内環境、設備の機能性	5-1. 室内環境（空調、衛生、音、光）に関して問題がありますか	温度（暑い・寒い）、水廻りの陳腐化、騒音、明るさ等	クレーム無し
	5-2. 設備上のトラブル（劣化、更新、運転）はありますか	ポンプ類、設備機器、配管など	問題有り
	5-3. 設備の熱源、電気容量で問題はありますか	熱源の変更、契約電力、容量不足など	使用上問題無し
バリアフリー	6-1. バリアフリーへの対応は済みしましたか	車いす用エレベータ、障害者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック	一部対応
情報化	7-1. インターネット環境	光回線、Wifiが使用可能かどうかで判断	未対応
	7-2. 情報化への設置環境はどのようになっていますか	二重床（0Aフロア）、配管配線スペース	未対応
	7-3. 情報防犯は十分ですか	情報警備、機密を要する部屋の対策等	問題有り

第4章 施設のあり方についての方針

第1節 対策の優先順位の考え方

本計画における優先順位は、利用者の安全安心の確保が第一となります。本施設の行政系施設は、老朽化が進行しており、耐震性の面でも対策が必要です。

次に優先すべき事項は、利用者に対する利便性の確保です。施設の利用のためのアクセスについて、考慮する必要があります。

次に、環境対応やいっそうのバリアフリー化についても対応が必要です。車いす用エレベーター、障害者用トイレ、車いす用スロープ、点字ブロック等が未実施の状況です。

以上のことを踏まえて、役場と総合センターの二つの行政系施設のあり方については、①長寿命化を図り、住民及び利用者の安全安心、利便性を確保しながら、施設を長く使う案と、②改築を実施し2つの施設の複合化を行う案の二案のいずれかを検討することとしました。

①の長寿命化案では、長寿命化対策を実施することで、建物を良い状態に保ち、安全安心を確保することができます。長寿命化対策の際には、耐震化対策も同時に実施することとします。それによって、安心安全のための対策の実施効果をより高めることができます。利便性についても、これまでと同じ場所で長寿命化を図るため、智頭駅からのアクセスが良好で、長年にわたって住民及び利用者の用に供してきた場所の変更を伴う必要がありません。

②の改築を実施し複合化を図る案では、改築を実施することで、安全安心を確保することができ、免震構造にする等の対策も同時に実施ができます。利便性についても、施設の複合化のメリットを生かし、住民及び利用者が利用しやすい施設の環境を提供することができます。

それぞれの案のメリット・デメリットを整理して、2020年度までに方針を決定することとします。

環境対応やいっそうのバリアフリー化については、いずれの案の場合も、工事とあわせて実施することとし、急を要する場合は工事を考慮して効率的に行うこととします。

第2節 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算

施設の現状を踏まえて、今後の施設に係るコストの試算を行います。40年間の推計で各パターンの比較結果を下記に示しています。従来型の更新費用推計も参考用に示します。

公共施設の管理に係る方針案と更新等費用の試算

		基準年 2017		施設管理の見通し																														
施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数	耐用年数	残存年数	耐用年数切れ年度																												
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	
①長寿命化	本庁舎	2,315	1976	41	50	9	2026	方針の決定	設計等	長寿命化																								
	総合センター	2,035	1973	44	50	6	2023	中規模改修																										
②複合化+予防保全(長寿命化)	本庁舎	3,480	1976	41	50	9	2026	方針の決定	設計等	複合化																								
	総合センター		1973	44	50	6	2023				中規模改修																							
更新(建替え)従来型	本庁舎	2,315	1976	41	50	9	2026	更新																										
	総合センター	2,035	1973	44	50	6	2023																											

更新等費用の推計 (円)

	更新等費用の推計 (円)				合計		(単位:円)
	長寿命化改修(大規模改修)	中規模改修	更新(建替え)	解体撤去			
①長寿命化	248,551,200	41,425,200	-	-	289,976,400	パターン①合計	523,308,476.25
	199,998,923	33,333,154	-	-	233,332,076		
②複合化+予防保全(長寿命化)		41,425,200	598,066,830	41,695,945	681,187,975	パターン②合計	717,840,782.71
				36,652,807	36,652,807		
更新(建替え)従来型	-	-	414,252,000	41,695,945	455,947,945	合計	825,932,290.21
	-	-	333,331,538	36,652,807	369,984,345		

従来型の更新は、機能・性能の劣化に殆ど対応しない、事後保全となり、築50年程度で解体することとなります。その場合、維持・更新コスト総額は、8.3億円という結果となりました。

①長寿命化型の更新では、予防保全的に長寿命化対策を行うことで、建物を良い状態に保ち、躯体の耐用年数まで使用することを目指します。日本建築学会の「構築物の耐久計画に関する考え方」によると、鉄骨造の場合、80年を目標耐用年数とすることができ、躯体の目標耐用年数の中間年で、新築時の整備水準を超える大規模改修を行い、さらに、部位の更新時期に合わせて20年周期で修繕を行うことで、建築物を使用している間、建築物に求められる性能が確保できる状態を維持できるとされています。上記の条件での試算を行った結果、維持・更新コスト総額は、5.2億円という結果となりました。

②改築を実施し複合化を図る場合は、総延床面積を削減することができ、試算を行った結果、維持・更新コスト総額は7.1億円という結果となりました。

第1節に示したように、2020年度までに方針の決定を行い、更新推計に示す年度を目安に、必要となる工事を実施していきます。

上記の推計を行うにあたっての条件は下記の通りです。

前提条件

<延床面積>

本庁舎 延床面積	2,315	m ²	検討対象となる延床面積 4,350 m ²
総合センター 全体延床面積	2,416	m ²	
総合センター 図書館部分スペース	382	m ²	
総合センター 延床面積（図書館除く）	2,035	m ²	

総合センター 延床面積（図書館除く） / 総合センター 全体延床面積 =	85%
--------------------------------------	-----

本庁舎と総合センターを検討対象とするが、総合センターの図書館については、単独施設として新設することが決定しているため、検討対象の延床面積から除く。

解体撤去費用については、1m²あたり、18,011円とする。

本庁舎	41,695,945	円
総合センター 延床面積（図書館除く）	36,652,807	円

※解体撤去費用の単価算出は、平成25年度の智頭中学校の解体費用から算出

<更新費用の推計>

更新（建替え）従来型

推計は、再調達価額によって行う。

本庁舎	414,252,000	円	
総合センター 延床面積（図書館除く）	333,331,538	円	←85%掛け済

上記を単純な更新費用として扱う。

①長寿命化

●長寿命化改修に伴う大規模改修は、従来型の6割の費用がかかるものとする。

本庁舎	248,551,200	円
総合センター 延床面積（図書館除く）	199,998,923	円

●長寿命化改修（大規模改修）の20年後に中規模改修を行うものとする。

中規模改修は、従来型の1割の費用がかかるものとする。（右図参照）

本庁舎	41,425,200	円
総合センター 延床面積（図書館除く）	33,333,154	円

②複合化＋予防保全（長寿命化）

複合化により延床面積及び事業費を2割削減して、施設を新設するものとする。

その後の条件は、①と同様とする。

本庁舎 + 総合センター	598,066,830	円
--------------	-------------	---

↓

本庁舎 + 総合センター（長寿命化）	358,840,098	円
本庁舎 + 総合センター（中規模改修）	59,806,683	円

長寿命化等の試算については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 付属エクセルソフト・操作マニュアル」の推計条件、初期値を参考にしている。

第5章 施設の維持管理方針と実施計画

第1節 施設の維持管理方針

維持管理の基本方針は、総合管理計画にも考慮し、下記のように定めます。

点検、保守を計画的な方法を実施します。下記のような簡易的な施設現地調査票を用いて、定期的に実施体制を確保します。

修繕・改修工事については、大規模な工事も考慮しながら、計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにします。

安全確保については、特に役場（本庁舎）については、災害時に対策本部が設置される施設となっており、業務継続計画（BCP）の上でも拠点となるため、智頭町地域防災計画に合致した安全確保を検討していきます。

調査日	2018/04/10 16:53:05	記入者		健全度	0 /100点	
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (年度、内容)	劣化状況	箇所数	特記事項	評価
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水		<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			▼
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水		<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り感がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、遮膜防水		<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根（黒尺金属板、折板）		<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根（スレート、瓦類）		<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根		<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレンを目視点検できない			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ		<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			▼
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り		<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル		<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル（ALC等）		<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁		<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ		<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ		<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス		<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

第2節 実施計画表

計画の実施予定は、下記の通りとします。2020年度までに方針を決定する予定としていますが、利用者・住民からの意見収集や検討委員会の実施の内容も踏まえて、随時見直しを図ることとします。

30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
	利用者・住民からの意見収集			
	検討委員会の設置・実施			
		方針の決定		
			基本計画の策定	
				基本設計着手

第6章 おわりに

第1節 情報基盤の整備と活用

今回の計画策定にあたっては、固定資産台帳管理システムの施設管理機能を活用しました。今後も、減価償却費や人件費等を含めた公共施設の維持管理に関するフルコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータ等について、的確に把握・分析をする必要があります。今回、公共施設のデータベース化、データの一元管理や全庁的なデータの整理・収集・管理体制の整備が図れたため、今後のマネジメントにおいてもシステムの活用を推進します。

調査票												記入者	
施設名:	役場(本庁舎)			コミュニティ区分	利用圏域							調査年月日	
1 施設の概要	財産番号	所在地	大字智頭2072-1										
所管課	総務課	施設の用途	行政系施設										
設置目的													
根拠条例													
建設費	331,281,237 円	補助金											
土地	敷地面積	1,783.03 m ²	所有区分	公有									
建物	名称	構造	階数	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)	建築年月日	新耐震基準	老朽化状況	耐震化状況	バリアフリー状況	避難所指定		
	役場(本庁舎)	鉄筋コンクリート	3	1008.00	2,287.80	昭和51年11月8日	×	老朽化が進行している	未対策	一部対応	×		
	役場(渡り廊下)	鉄骨造		27.00	27.00	昭和51年11月8日	×	老朽化が進行している	未対策	未対応	×		
運営情報	運営形態	直営	年間運営日数	200	運営時間	8:30 ~ 17:15	運営人員(人)	正職員	1.00	嘱託	臨時	2.00	その他
	委託先名	※24時間の場合は00:00~23:59 ※小数第2位まで入力可能											

第2節 推進体制等の整備

本計画の進行管理は、担当課である総務課が行います。総務課は、利用者の意向調査等を行いながら施設の状況を把握するとともに、庁内に設置されている公共施設マネジメント委員会にそれを報告し、意見を聞いて、施設の保全に関する本計画の進行を図っていきます。

第3節 フォローアップ

利用者の意見については、計画表にも記載したように、平成31年度、32年度で実施することとし、アンケート等の実施を検討しています。

計画については、随時見直しを行い、更新をしていくこととしています。